

別 紙

平成 25 年度津和野町一般会計補正予算（第 3 号）

平成 25 年度津和野町一般会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 20,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,602,586 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 既定の債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 既定の地方債の追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 25 年 9 月 12 日専決

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 町 債		1,201,100	20,000	1,221,100
	1 町 債	1,201,100	20,000	1,221,100
歳 入 合 計		7,582,586	20,000	7,602,586

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		1,462,912	20,000	1,482,912
	3 災害救助費	50	20,000	20,050
歳 出 合 計		7,582,586	20,000	7,602,586

第2表 債務負担行為補正

1. 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
災害援護資金貸付金利子補給	平成26年度～平成35年度	2,323

第3表 地方債補正

1. 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付事業	20,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入し、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	借入先の定めるところによる。ただし、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは延長し、繰上償還又は低利に借換えすることができる。

平成 25 年度 津 和 野 町 一 般 会 計

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	1,462,912	20,000	1,482,912
歳出合計	7,582,586	20,000	7,602,586

(単位：千円)

補正額の財源内訳				一般財源
特定財源				
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
		20,000		
		20,000		

2 歳 入

(款) 20 町 債
(項) 1 町 債

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
20		町 債	1,201,100	20,000	1,221,100
	1	町 債	1,201,100	20,000	1,221,100
		2 民生債	47,000	20,000	67,000

(一般会計)

節		説 明
区 分	金 額	
3 災害援護資金	20,000	1 災害援護資金貸付事業

3 歳 出

(款) 3 民生費
(項) 3 災害救助費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 民生費	1,462,912	20,000	1,482,912	20,000	
3 災害救助費	50	20,000	20,050	20,000	
1 災害救助費	50	20,000	20,050	地方債 20,000	

(一般会計)

節		説 明
区 分	金 額	
21 貸付金	20,000	1 民生費 20,000 (1) 災害救助費 (健康福祉課) 20,000 貸付金 20,000 災害援護資金貸付金 20,000